

令和2年5月29日

各福祉サービス事業所 御中

川西市長 越田 謙治郎
(公 印 省 略)

緊急経済対策に係る福祉サービス事業者支援について(お知らせ)

日頃より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サービス利用の自粛や代替サービスへの変更についての取組にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、令和2年5月川西市議会(臨時会)において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る補正予算が可決、成立し、福祉サービス事業者等への運営継続支援等として、下記の取組を行うことといたしました。つきましては、別添の要綱等をご参照いただき、事業の運営継続にご活用くださいますようお願いいたします。

引き続き、利用者に対する感染防止に万全を期していただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 福祉事業所等への運営継続支援((1)と(2)は併給不可)
 - (1)通所介護事業者等運営継続応援交付金(別紙1)
 - 利用自粛要請を行っている通所介護事業者等に対する支援
 - ・ 事業収入が20%以上減少した事業者に対し、30万円を交付
 - (2)福祉サービス休業事業者等運営継続応援交付金(別紙2)
 - 感染者の確認により休業等を行った事業者に対する支援
 - ・ 利用者又は従業員が感染症に罹患したことにより、事業所を一時的に休業又は運営規模の縮小等を行った事業者に対し、30万円を交付
- 2 訪問系サービス事業所への支援
 - (1)濃厚接触者等サービス提供応援交付金(別紙3)
 - ・ 濃厚接触者等に対し、訪問系サービスを提供した事業所に対し、対象者1人につき、1万円を交付

・介護保険サービスに関すること
川西市福祉部介護保険課
電話:072-740-1148(直通)

・障害福祉サービスに関すること
川西市福祉部障害福祉課
電話:072-740-1178(直通)